

## 第2期

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2020年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催場所** 第四銀行本店2階 だいしホール  
新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地1

### 新型コロナウイルス感染拡大防止 についてのお願い

株主の皆さまにおかれましては、本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

今後の状況の変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は当社ホームページ（<https://www.dhfg.co.jp/>）にてお知らせいたします。

#### 株主総会にご出席されない場合

郵送またはインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

##### 郵送



2020年6月23日（火曜日）  
午後5時10分到着分まで。  
詳細は6頁をご覧ください。

##### スマートフォン・パソコン



2020年6月23日（火曜日）  
午後5時10分まで。  
詳細は7～8頁をご覧ください。

スマートフォン・  
タブレット端末・  
パソコンからも  
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/7327/>

今回の株主総会での中継会場の設置はございませんので、あらかじめご了承ください。

ご出席の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。



DAISHI HOKUETSU  
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ



第四銀行



ホクギン

北越銀行

## 経営理念

### お客さまへ

経営資源の活用や  
コンサルティング機能の強化による  
商品・サービスの拡充、利便性の向上

### 地域社会へ

当社グループのノウハウやネットワークの活用・  
ESG経営の実践等による  
地域社会の発展への永続的な貢献

お客さま

地域社会

## 第四北越フィナンシャルグループの経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして

行動の規範(プリンシプル)

みなさまの期待に応えるサービスを提供し  
地域社会の発展に貢献し続けます

使命(ミッション)

変化に果敢に挑戦し  
新たな価値を創造します

あるべき姿・方向性(ビジョン)

株主のみなさま

従業員

### 株主のみなさまへ

経営統合効果による  
当社グループの企業価値の向上

### 従業員へ

挑戦・活躍する場を広げることによる  
一人ひとりの働きがいの向上

## 目次

ごあいさつ .....	2
第2期定時株主総会招集ご通知 .....	3
議決権行使方法のご案内 .....	5

### 株主総会参考書類

<b>第1号議案</b> 監査等委員でない取締役8名選任の件 .....	9
<b>第2号議案</b> 監査等委員である取締役5名選任の件 .....	18

### 添付書類

第2期事業報告 .....	25
連結計算書類 .....	49
計算書類 .....	51
監査報告書 .....	53

## ■ ごあいさつ



代表取締役会長  
佐藤勝弥

代表取締役社長  
並木富士雄

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第四北越フィナンシャルグループは、おかげ様をもちまして設立2年目を迎えることができました。これもひとえに皆さま方からのご理解とご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

当社グループでは、2021年1月に子会社である第四銀行と北越銀行の合併を予定しております。両行の合併により統合効果の発揮を加速するとともに、経営理念である「私たちは 信頼される金融グループとして みなさまの期待に応えるサービスを提供し 地域社会の発展に貢献し続けます。変化に果敢に挑戦し 新たな価値を創造します」を実践し、地域金融機関の「役割・使命」である「金融・情報仲介機能」を永続的に発揮してまいります。

当社の今後の活動に是非ともご期待をいただき、従来にもましてご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2020年5月29日  
株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
代表取締役会長 佐藤勝弥  
代表取締役社長 並木富士雄

証券コード：7327  
2020年5月29日

株主各位

新潟県長岡市大手通二丁目2番地14  
株式会社 第四北越フィナンシャルグループ  
代表取締役社長 並木 富士雄

## 第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた日本政府や都道府県知事からの要請等を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。その結果、ご用意できます座席数が大幅に減少いたしますので、あらかじめご了承ください。

株主の皆さまにおかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、感染拡大防止の観点から、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日(火曜日)午後5時10分までに議決権を行使されますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)  
2. 場 所 第四銀行本店2階 だいしホール  
新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1  
(巻末の【株主総会会場のご案内】をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
- 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

新型コロナウイルス感染防止対応の詳細は同封文書の【新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い】をご参照ください(当社ホームページ(<https://www.dhfg.co.jp/>)にも掲載いたします)。なお、今後の状況の変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認ください。

## 4. 議決権行使等についてのご案内

### (1) 行使方法

議決権を行使するには、当日ご出席いただく方法のほか、議決権行使書用紙を郵送する方法、インターネット等による方法がございます。詳しくは5～8頁をご覧ください。

### (2) 重複行使の取り扱い

議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

またインターネット等により複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (3) 不統一行使の取り扱い

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社へご通知ください。

### (4) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (5) インターネットによる開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から③までの事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.dhfg.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①から③までの事項も含まれております。また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記②及び③の事項も含まれております。

以上

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.dhfg.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- インターネットにより開示いたしました事項の郵送をご希望の株主さまは、本社代表（電話025-224-7111）までお知らせください。また当日受付にも備え置きいたしますので、ご希望の株主さまはお申し出ください。

# 議決権行使方法のご案内

## 議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照いただき、いずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席されない場合の議決権行使

#### 郵送



行使  
期限

2020年6月23日（火曜日）  
午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご投函ください。

詳細は、6頁をご覧ください。

#### インターネット等（スマートフォン・タブレット端末・パソコン）



行使  
期限

2020年6月23日（火曜日）  
午後5時10分まで

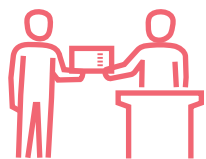
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は、7～8頁をご覧ください。

機関投資家の皆さまへ：「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

### 株主総会にご出席される場合の議決権行使



開催  
日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時 開会  
（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催  
場所

第四銀行本店2階 だいしホール  
新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1

会場の詳細は、巻末をご覧ください。

- ※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意ください。
- ※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。



## 郵送による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、**下図のように切り取って** ご投函ください。  
議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時10分到着分まで

こちらを切り取ってご投函ください

**議決権行使書**  
株式会社 第四北越フィナンシャルグループ 御中 議決権の数 \_\_\_\_\_ 個

私は、2020年6月24日開催の株式会社第四北越フィナンシャルグループ 第2期定時株主総会(その継続会または延会を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)の通り議決権を行使します。  
2020年 月 日

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号議案	( ) （印し）	( ) （印し）
第2号議案	( ) （印し）	( ) （印し）

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。  
株式会社 第四北越  
フィナンシャルグループ

基準日現在のご所有株式数 \_\_\_\_\_ 株  
議決権の数 \_\_\_\_\_ 個  
<議決権の数は1単元ごとに1個となります。>

**お願い**

1. 当日株主総会にご出席の際は、この用紙を切り離さずに会場受付にご提出ください。
2. 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。  
○行使期限：2020年6月23日午後5時10分  
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようご返送ください。  
① 郵送による議決権行使の場合  
② インターネットによる議決権の行使の場合  
専用サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) を読み取るか、ログインID、仮パスワードによりログインしていただき、画面案内に従って、期限までに行使してください。

ログイン用QRコード

QRコード

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

第1・2号  
議案

全員賛成の場合：「賛」に○印  
全員反対の場合：「否」に○印

※一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内



スマートフォン・タブレット端末・パソコンをご利用の方は、以下の方法により事前の議決権行使をしていただくことができます。また、「ネットて招集」をご利用いただくことにより、招集ご通知をご覧くださいながら、インターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスすることで同様に議決権行使ができます。

議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時10分まで



## スマートフォン・タブレット端末をご利用の方

議決権行使書用紙副票に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

「ネットて招集」もご利用下さい P.8

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」をご入力いただく必要があります。



## パソコンをご利用の方

(ログインID・パスワード入力による方法)

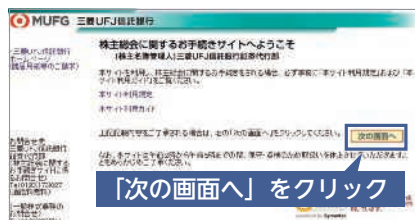
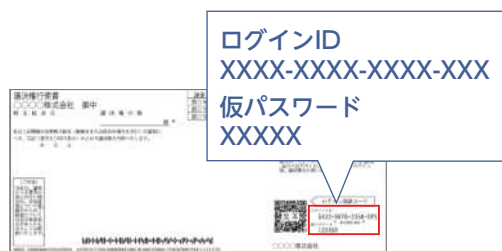
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

アクセス手順について

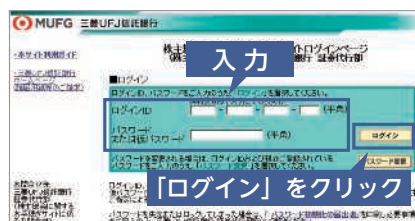
### STEP 1 議決権行使ウェブサイト にアクセス

「議決権行使ウェブサイト」トップページにアクセス。



### STEP 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。

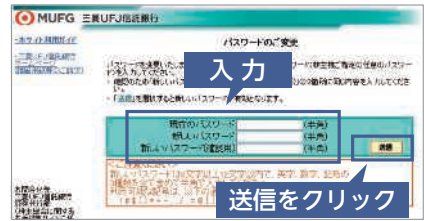




### STEP 3

## 新パスワードを登録する

「新しいパスワード」と「新しいパスワード (確認用)」の両方に入力。



画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ※ご注意事項

- インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。またインターネット等により複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 「ネットで招集」簡単・便利に議決権行使

招集ご通知の掲載内容をスマートフォン・タブレット端末・パソコンからご覧いただけます。議案内容を確認して議決権行使ができますので、ぜひご利用ください。

#### アクセスはこちら!!

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、QRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

<https://s.srdb.jp/7327/>



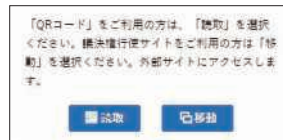
#### 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

当社のホームページから様々な情報を見ることができます。

#### 議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスいただけます。

「議決権行使」ボタンを押すと、以下の画面において「読取」か「移動」ボタンが選択いただけます。



- 「読取」ボタンを押すと自動でお持ちのカメラが起動しますので、議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。
- カメラが起動しない場合などは「移動」ボタンから、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

#### ご注意事項

- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主さまのご負担となります。

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社では、取締役の選解任等の重要な事項の検討にあたり社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することで、コーポレートガバナンスの高度化を図るため、取締役会が任意に設置する諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております（社外取締役4名及び代表取締役2名の合計6名で構成されております）。取締役候補者の選定にあたりましては、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	取締役会への出席状況
1	佐藤 勝 弥	再任 代表取締役会長	12回/12回 (100%)
2	並木 富士 雄	再任 代表取締役社長	12回/12回 (100%)
3	長谷川 聡	再任 取締役	12回/12回 (100%)
4	広川 和 義	再任 取締役	12回/12回 (100%)
5	渡邊 卓 也	再任 取締役	12回/12回 (100%)
6	高橋 信	再任 取締役	12回/12回 (100%)
7	殖 栗 道 郎	再任 取締役	12回/12回 (100%)
8	柴 田 憲	新任 経営企画部長	-

候補者  
番号

1

さとう かつや  
佐藤 勝弥

再任



生年月日 1955年7月8日生

所有する当社の株式数 4,400株

## 取締役候補者とした理由

2012年6月に株式会社北越銀行の取締役に就任後、融資部門、事務部門、有価証券運用部門、経営企画部門、人事部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2015年6月から同行の代表取締役、2017年6月から同行の取締役頭取、2018年10月の当社設立時より代表取締役会長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者となりました。

## 略歴、地位及び担当

1978年4月 株式会社北越銀行入行  
 2001年4月 同 江陽支店長  
 2003年4月 同 総合企画部副部長  
 2006年4月 同 新町支店長兼長岡北支店長  
 2008年6月 同 人事部長  
 2010年4月 同 融資部長  
 2012年6月 同 取締役融資部長  
 2013年6月 同 常務取締役 事務統括部・市場営業部担当  
 2014年4月 同 常務取締役 事務統括部・事務サポート部・市場営業部担当  
 2015年6月 同 専務取締役 新潟事務所担当  
 2016年7月 同 専務取締役 総合企画部・人事部・秘書室・東京事務所担当  
 関連会社統括  
 2017年6月 同 取締役頭取（現任）  
 2018年10月 当社 代表取締役会長 統括（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社北越銀行 取締役頭取（代表取締役）

候補者  
番号

2

な み き ふ じ お  
**並木 富士雄**

再任

生年月日

1951年6月20日生

所有する当社の株式数

6,500株



### 取締役候補者とした理由

2005年6月に株式会社第四銀行の取締役に就任後、営業部門、融資部門、経営企画部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2011年6月から同行の代表取締役、2012年6月から同行の取締役頭取、2018年10月の当社設立時より代表取締役社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

### 略歴、地位及び担当

1975年4月 株式会社第四銀行入行  
 1998年8月 同 柏崎南支店長  
 2000年2月 同 業務開発部長  
 2002年2月 同 燕支店長  
 2004年6月 同 三条支店長兼三条南支店長  
 2005年6月 同 取締役三条支店長  
 2006年6月 同 取締役上越駐在・高田支店長  
 2007年4月 同 取締役兼執行役員上越駐在・高田支店長  
 2008年4月 同 常務取締役営業本部長 営業統括部・リテール営業部・  
 金融サービス部・経営相談所担当  
 2009年6月 同 常務取締役 営業統括部・リテール営業部・金融サービス部・  
 経営相談所担当  
 2009年7月 同 常務取締役 営業統括部・リテール営業部・金融サービス部担当  
 2010年6月 同 常務取締役 融資統括部・審査部・融資管理部担当  
 2011年6月 同 専務取締役 総合企画部・融資統括部・審査部・融資管理部・  
 東京事務所担当  
 2012年6月 同 取締役頭取 取締役会議長 統括・秘書室担当  
 2018年10月 当社 代表取締役社長 取締役会議長 統括（現任）  
 2019年2月 株式会社第四銀行 取締役頭取 取締役会議長 統括・秘書室・  
 監査部担当（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社第四銀行 取締役頭取（代表取締役）  
 北陸瓦斯株式会社 社外取締役  
 株式会社新潟放送 社外取締役

候補者  
番号

3

は せ がわ さとし  
長谷川 聡

再任



生年月日

1953年7月7日生

所有する当社の株式数

3,300株

### ■ 取締役候補者とした理由

2008年6月に株式会社第四銀行の取締役に就任後、総務部門、融資部門、経営企画部門、人事部門、リスク管理部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2015年6月から同行の代表取締役、2018年10月の当社設立時より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者といたしました。

### ■ 略歴、地位及び担当

1977年4月 株式会社第四銀行 入行  
 1998年2月 同 新発田西支店長  
 2000年2月 同 業務開発部副部長  
 2002年6月 同 糸魚川支店長  
 2004年6月 同 亀田支店長  
 2005年6月 同 長岡支店長  
 2007年4月 同 執行役員三条支店長  
 2008年4月 同 執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長  
 2008年6月 同 取締役兼執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長  
 2011年6月 同 常務取締役 長岡ブロック営業本部長 総務部担当  
 2012年6月 同 常務取締役 融資統括部・審査部・融資管理部担当  
 2015年6月 同 専務取締役 総合企画部・人事部・東京事務所担当  
 2017年4月 同 専務取締役 グループ戦略企画部・総合企画部・人事部・東京事務所担当  
 2017年6月 同 専務取締役 グループ戦略企画部・総合企画部・東京事務所担当  
 2018年6月 同 取締役副頭取 監査部・リスク統括部・審査部担当  
 2018年10月 当社 取締役 リスク管理部担当（現任）  
 2019年2月 株式会社第四銀行 取締役副頭取 リスク統括部・審査部担当（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社第四銀行 取締役副頭取（代表取締役）

候補者  
番号

4

ひろ かわ

広川

かず よし

和義

再任

生年月日

1961年8月19日生

所有する当社の株式数

2,500株



### 取締役候補者とした理由

2015年6月に株式会社北越銀行の取締役に就任後、経営企画部門、人事部門、リスク管理部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2017年6月から同行の代表取締役、2018年10月の当社設立時より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。

### 略歴、地位及び担当

- 1985年4月 株式会社北越銀行 入行
- 2008年7月 同 人事部副部長
- 2010年7月 同 宮内支店長
- 2012年6月 同 事務統括部長
- 2015年6月 同 取締役総合企画部長
- 2017年6月 同 専務取締役 総合企画部・人事部・秘書室・東京事務所担当  
関連会社統括
- 2018年6月 同 専務取締役 人事部・秘書室・東京事務所担当
- 2018年10月 当社 取締役 人事企画部担当（現任）
- 2019年4月 株式会社北越銀行 専務取締役 リスク統括部・人事部・秘書室・  
東京事務所担当（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社北越銀行 専務取締役（代表取締役）



候補者  
番号

5

わた なべ      たく や  
**渡邊 卓也**

再任



生年月日

1956年9月7日生

所有する当社の株式数

3,200株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## ■ 取締役候補者とした理由

2014年6月に株式会社第四銀行の取締役に就任後、有価証券運用部門、国際部門、総務部門、営業部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2018年6月から同行の代表取締役、同年10月の当社設立時より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。

## ■ 略歴、地位及び担当

1980年4月 株式会社第四銀行 入行  
2002年2月 同 堀之内支店長  
2003年6月 同 総合企画部副部長  
2006年6月 同 人事役  
2008年4月 同 市場運用部長  
2010年6月 同 執行役員市場運用部長  
2014年6月 同 常務取締役 市場運用部・国際部・総務部担当  
2016年6月 同 常務取締役 市場運用部・国際部担当  
2017年3月 同 常務取締役 市場運用部担当  
2018年6月 同 専務取締役 営業本部長兼地方創生推進本部長 営業統括部・コンサルティング推進部担当  
2018年10月 当社 取締役 営業企画部担当（現任）  
2019年2月 株式会社第四銀行 専務取締役 営業本部長兼地方創生推進本部長 営業統括部・コンサルティング推進部・市場運用部担当  
2019年6月 同 専務取締役 地方創生推進本部長 営業本部・市場運用部担当（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社第四銀行 専務取締役（代表取締役）

候補者  
番号

6

たか はし まこと  
高橋 信

再任

生年月日

1962年2月23日生

所有する当社の株式数

2,050株



### 取締役候補者とした理由

2017年6月に株式会社北越銀行の取締役に就任後、経営企画部門、合併推進部門を統括し、2018年10月の当社設立時より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

### 略歴、地位及び担当

1985年4月 株式会社北越銀行 入行  
2008年7月 同 総合企画部 上席調査役  
2009年7月 同 五泉支店 支店長  
2011年6月 同 営業統括部 副部長兼営業推進役  
2012年7月 同 融資部付 上席調査役  
2013年6月 同 融資部 部長  
2015年6月 同 営業統括部 部長  
2017年6月 同 取締役総合企画部 部長  
2018年6月 同 常務取締役総合企画部 部長 関連会社統括  
2018年10月 当社 取締役 合併推進部 担当 (現任)  
2019年4月 株式会社北越銀行 常務取締役  
総合企画部・合併推進部 担当 関連会社統括 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社北越銀行 常務取締役

候補者  
番号

7

うえ ぐり みち ろう  
殖栗 道郎

再任

生年月日

1962年12月24日生

所有する当社の株式数

1,800株



## ■ 取締役候補者とした理由

2017年6月に株式会社第四銀行の取締役に就任後、経営企画部門、総務部門、人事部門を統括し、2018年10月の当社設立時より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者としたしました。

## ■ 略歴、地位及び担当

1986年4月 株式会社第四銀行 入行  
2008年4月 同 柏崎南支店長  
2009年6月 同 総合企画部副部長  
2012年6月 同 総合企画部長  
2015年6月 同 東京支店長兼東京事務所長  
2016年6月 同 執行役員東京支店長兼東京事務所長  
2017年4月 同 執行役員グループ戦略企画部長  
2017年6月 同 取締役兼執行役員グループ戦略企画部長  
2018年6月 同 常務取締役 総合企画部・東京事務所担当  
2018年10月 当社 取締役 経営企画部担当（現任）  
2019年6月 株式会社第四銀行 常務取締役  
総合企画部・東京事務所・総務部・人事部担当（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社第四銀行 常務取締役

候補者  
番号

8

しば た けん  
**柴田 憲**

新任

生年月日

1967年1月19日生

所有する当社の株式数

1,200株



### 取締役候補者とした理由

2015年6月より株式会社第四銀行の総合企画部長を務め、2018年6月に同行の取締役役に就任、2018年10月の当社設立時より経営企画部長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者としていたしました。

### 略歴、地位及び担当

1989年4月 株式会社第四銀行入行  
2011年2月 同 燕南支店長  
2012年6月 同 総合企画部副部長  
2015年6月 同 総合企画部長  
2018年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長（現任）  
2018年10月 当社 経営企画部長（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社第四銀行 取締役兼執行役員総合企画部長

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

現在の監査等委員である取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社では、取締役の選解任等の重要な事項の検討にあたり社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することで、コーポレートガバナンスの高度化を図るため、取締役会が任意に設置する諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております（社外取締役4名及び代表取締役2名の合計6名で構成されております）。取締役候補者の選定にあたりましては、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	取締役会への出席状況
1	木村 裕 <small>きむら ゆたか</small>	新任 リスク管理部長	-
2	増田 宏一 <small>ますだ こういち</small>	再任 取締役（監査等委員） （社外取締役）	11回／12回 （91%）
3	福原 弘 <small>ふくはら ひろし</small>	再任 取締役（監査等委員） （社外取締役）	12回／12回 （100%）
4	小田 敏三 <small>おだ としぞう</small>	再任 取締役（監査等委員） （社外取締役）	11回／12回 （91%）
5	松本 和明 <small>まつもと かずあき</small>	再任 取締役（監査等委員） （社外取締役）	12回／12回 （100%）

候補者  
番号

1

き むら ゆたか  
木村 裕

新任

生年月日

1963年6月5日生

所有する当社の株式数

0株



### 取締役候補者とした理由

株式会社第四銀行で支店長を歴任後、経営監理部長、リスク統括部長を務めるなどリスク管理、コンプライアンス部門における豊富な経験と幅広い見識を有し、2018年10月の当社設立時よりリスク管理部長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献できる人物であると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

### 略歴、地位及び担当

1986年4月 株式会社第四銀行入行  
2009年2月 同 河渡支店長  
2011年2月 同 巻支店長  
2013年2月 同 村上支店長  
2015年2月 同 経営監理部長  
2017年3月 同 リスク統括部長（現任）  
2018年10月 当社 リスク管理部長（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

※木村裕氏は、当社の子会社である第四銀行を2020年6月23日に退職予定です。



候補者  
番号

2

ます だ こう いち  
増田 宏一

再任

独立



生年月日 1944年1月23日生

所有する当社の株式数 200株

## ■ 社外取締役候補者とした理由

2011年6月に株式会社第四銀行の社外監査役に就任し、2016年6月からは同行の監査等委員である社外取締役を務め、2018年10月の当社設立時より監査等委員である社外取締役として、公認会計士としての財務・会計に関する幅広い知見を活かし、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

## ■ 略歴、地位及び担当

1969年11月 公認会計士登録  
 1978年9月 新和監査法人 社員  
 1992年7月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）代表社員  
 2007年7月 日本公認会計士協会 会長  
 2009年10月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）監査役  
 2010年7月 日本公認会計士協会 相談役（現任）  
 2011年6月 株式会社第四銀行 社外監査役  
 2012年6月 住友理工株式会社 社外監査役（現任）  
 2016年6月 株式会社第四銀行 社外取締役（監査等委員）  
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）  
 2018年10月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

※増田宏一氏は、住友理工株式会社の社外監査役を2020年6月18日に退任予定です。

## ■ 独立性について

増田宏一氏は当社が会計監査を依頼している有限責任あずさ監査法人に勤務しておりましたが、2007年に同監査法人を退職しております。また、同氏は当社株式を所有しておりますが、当社の定める「独立性判断基準」（後記24頁<ご参考>を参照願います）を充足しております。

候補者  
番号

3

ふく はら ひろし  
**福原 弘**

再任

独立

生年月日

1946年1月1日生

所有する当社の株式数

2,050株



### ■ 社外取締役候補者とした理由

2012年6月に株式会社北越銀行の社外監査役に就任し、2014年6月からは同行の社外取締役を務め、2018年10月の当社設立時より監査等委員である社外取締役として、弁護士としての法律に関する幅広い知見を活かし、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### ■ 略歴、地位及び担当

- 1975年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
- 1978年4月 法律事務所 開設  
虎ノ門カレッジ法律事務所 所長
- 2005年6月 株式会社丸正（現堀田丸正株式会社）社外監査役
- 2007年6月 株式会社ヤマノホールディングス 社外監査役（現任）
- 2012年6月 株式会社北越銀行 社外監査役
- 2012年7月 株式会社システム情報 社外監査役
- 2014年6月 株式会社北越銀行 社外取締役
- 2018年10月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社ヤマノホールディングス 社外監査役

#### ■ 独立性について

福原弘氏は虎ノ門カレッジ法律事務所に勤務しておりますが、同法律事務所は当社グループ会社との取引関係はございません。

同氏は当社グループ会社と通常の銀行取引を行っているほか、当社株式を所有しておりますが、当社の定める「独立性判断基準」（後記24頁<ご参考>を参照願います）を充足しております。

候補者  
番号

4

お だ とし ぞう  
小田 敏三

再任

独立

生年月日

1950年6月8日生

所有する当社の株式数

1,000株



## ■ 社外取締役候補者とした理由

2015年6月に株式会社第四銀行の社外監査役に就任し、2016年6月からは同行の監査等委員である社外取締役を務め、2018年10月の当社設立時より監査等委員である社外取締役として、公共性・倫理性の高い報道機関の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者いたしました。

## ■ 略歴、地位及び担当

1974年4月 株式会社新潟日報社入社  
 2008年3月 同 取締役  
 2010年3月 同 常務取締役  
 2013年3月 同 専務取締役  
 2014年3月 同 代表取締役社長（現任）  
 2014年6月 株式会社新潟放送 社外取締役（現任）  
 2015年6月 株式会社第四銀行 社外監査役  
 2016年6月 同 社外取締役（監査等委員）  
 2018年10月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社新潟日報社 代表取締役社長  
 株式会社新潟放送 社外取締役

## ■ 独立性について

小田敏三氏は株式会社新潟日報社の代表取締役を務めており、同氏と同社は当社グループ会社と通常の銀行取引を行っているほか、当社株式を所有しておりますが、当社の定める「独立性判断基準」（後記24頁<ご参考>を参照願います）を充足しております。

候補者  
番号

5

まつ もと

松本

かず あき

和明

再任

独立

生年月日

1970年11月4日生

所有する当社の株式数

0株



### ■ 社外取締役候補者とした理由

2018年10月の当社設立時より監査等委員である社外取締役として、大学教授としての経営学に関する幅広い知見と見識、専門性を活かし、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### ■ 略歴、地位及び担当

1999年4月 長岡短期大学経営情報学科 専任講師  
 2005年4月 長岡大学産業経営学部産業経営学科 助教授  
 2006年4月 長岡工業高等専門学校 非常勤講師  
 2007年4月 長岡大学経済経営学部人間経営学科 准教授  
 2011年4月 明治大学大学院経営学研究科 兼任講師（現任）  
 2012年4月 長岡大学経済経営学部人間経営学科 教授  
 2015年4月 長岡技術科学大学工学部 非常勤講師  
 2016年4月 新潟国際情報大学国際学部 非常勤講師  
 2017年4月 長岡大学経済経営学部経済経営学科 教授  
 2018年10月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）  
 2019年4月 京都産業大学経営学部マネジメント学科 教授（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

京都産業大学経営学部マネジメント学科 教授

### ■ 独立性について

松本和明氏は京都産業大学経営学部教授として教鞭を執っておりますが、同大学は当社グループ会社との取引関係はございません。

同氏は当社グループ会社と通常の銀行取引を行っておりますが、当社の定める「独立性判断基準」（後記24頁<ご参考>を参照願います）を充足しております。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 増田宏一、福原弘、小田敏三及び松本和明の4氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は増田宏一、福原弘、小田敏三及び松本和明の4氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。4氏の再任を承認いただいた場合には、当社は4氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
 4. 当社は増田宏一、福原弘、小田敏三及び松本和明の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 5. 増田宏一、福原弘、小田敏三及び松本和明の4氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。

以上

## <ご参考>

社外取締役候補者の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「独立性判断基準」を満たすこととしております。

### 【独立性判断基準】

当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近<sup>※1</sup>において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な<sup>※2</sup>取引先とする者、またはその業務執行者
- (2) 当社グループの主要な<sup>※2</sup>取引先、またはその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額<sup>※3</sup>の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう）
- (4) 当社グループから多額<sup>※3</sup>の寄付等を受けている者、またはその業務執行者
- (5) 当社グループの主要株主<sup>※4</sup>、またはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者<sup>※5</sup>は除く）の近親者<sup>※6</sup>
  - A：上記（1）～（5）に該当する者
  - B：当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

#### ※1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

#### ※2 「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

#### ※3 「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

#### ※4 「主要株主」の定義

議決権比率10%以上

#### ※5 「重要でない者」の定義

「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

#### ※6 「近親者」の定義

配偶者および二親等内の親族



## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四銀行（以下、「第四銀行」といいます。）、株式会社北越銀行（以下、「北越銀行」といいます。）、第四銀行と北越銀行を総称して「両行」といいます。）を含む連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、情報・通信業務、人材紹介業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

#### 金融経済環境

##### 国内経済

2019年度の国内経済を顧みますと、上半期の景気は総じて緩やかな回復基調となりましたが、下半期は、10月の消費増税や大型台風などの影響から、第3四半期の実質GDPが5四半期ぶりにマイナス成長となったほか、第4四半期に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、家計や企業の経済活動が急速に縮小しました。

##### 地域経済

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、国内経済と同様に、下半期以降は、消費増税や暖冬・少雪に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響から、経済活動が抑制され、弱含みとなりました。

##### 金融情勢

為替相場は、年度初に1ドル=111円台で始まったのち、概ね1ドル=105円台から112円台での推移となりました。3月には、新型コロナウイルスの感染拡大や原油相場の急落等から急速に円高が進行し、一時102円台をつけましたが、その後はドルが買い戻され、年度末には1ドル=108円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に21,500円台で始まり、12月半ばには米中貿易協議の前進から24,000円台まで上昇しましたが、その後は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な景気後退観測が強まり、年度末には18,900円台まで下落しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の△0.07%台から、米国の長期金利の低下を受け、8月には△0.2%を下回る水準まで低下しましたが、その後、上昇に転じ、年度末には0.03%台となりました。



## 事業の経過及び成果

当社では、第一次中期経営計画（2018年10月～2021年3月）において、重要経営課題である「地域経済の活性化」「収益力の強化」「経営の効率化」の実現に向けた3つの基本戦略「金融仲介機能及び情報仲介機能の向上」「経営の効率化」「グループ管理態勢の高度化」にグループ役職員が一丸となって取り組み、業績の伸展と経営体質の強化を推し進めてまいりました。

当期（2019年4月～2020年3月）に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

### 新型コロナウイルス感染拡大による影響への対応

新型コロナウイルスの感染拡大については、極めてリスクレベルの高い非常事態であるとの認識のもと、ステークホルダーの皆さまの健康・安全を第一として、組織的な感染防止体制の充実を図るとともに、経営理念に基づき地方銀行の使命である地域経済の下支えを最優先に取り組んでまいりました。

引き続き、お客さまの資金繰りなどの支援に全力で取り組むとともに、日々刻々と変化する状況を注視のうえ、適時適切な対応に努めてまいります。



全営業店に新型コロナウイルス相談窓口を設置

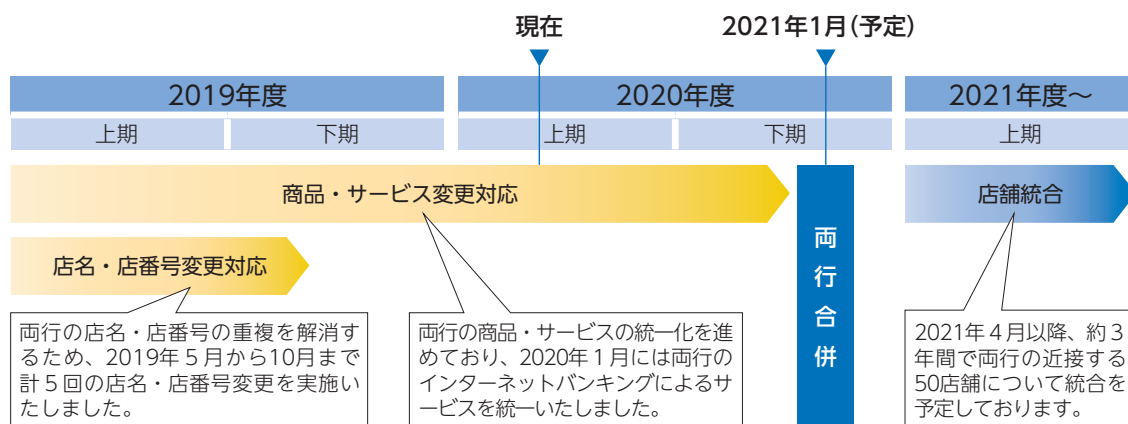
営業店の窓口カウンターに飛沫感染防止のためスクリーンを設置



### 両行合併に向けた取り組み

両行合併に向けたシステム事務統合プロジェクトは、現在、計画どおり進捗しており、今後も万全な管理体制のもとで確実に進めてまいります。

また、両行の組織融和も順調に進んでおり、引き続き、研修の共同開催などの組織融和促進に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。



## 第一次中期経営計画の取り組み状況

当社の第一次中期経営計画では、重要経営課題である「地域経済の活性化」「収益力の強化」「経営の効率化」の実現に向けて、3つの基本戦略「金融仲介機能及び情報仲介機能の向上」「経営の効率化」「グループ管理態勢の高度化」に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、経営指標（KPI）である中小企業向け貸出平残、消費性貸出平残、非金利収益額などが順調に増加したほか、総貸出に占める中小企業貸出比率をはじめとする「ポートフォリオの変革に向けた5指標」についても概ね改善が図られているなど、これまでの取り組みの成果が着実に現れております。

また、「地域への貢献に関する評価指標」の実績は、全9項目で目標を上回っており、経営統合による地域貢献に向けた取り組みは順調に進んでおります。

### 【経営指標（KPI）】

※ 連結表記のないものは2行合算ベース

経営指標（KPI）		2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	ポートフォリオの変革に向けた5指標	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績
収益性	連結当期純利益*1 (億円)	568	128 △439	総貸出に占める 中小企業貸出比率 (%)	37.2	37.9 +0.7
	中小企業向け貸出平残*2 (億円)	18,606	19,122 +516	総貸出に占める 消費性貸出比率 (%)	24.6	25.6 +1.0
成長性	消費性貸出平残*2 (億円)	12,293	12,930 +637	消費性貸出に占める 無担保ローン比率 (%)	8.0	8.3 +0.3
	非金利収益額*3 (億円)	176	204 +28	コア業務粗利益に占める 資産運用アドバイス収益比率 (%)	9.4	7.9 △1.5
	コア業務粗利益OHR (%)	74.8	74.1 △0.7	コア業務粗利益に占める 金融ソリューション収益比率 (%)	7.5	8.0 +0.5
効率性	連結ROE (株主資本ベース*4) (%)	15.5	3.2 △12.3			
		(17.8)	(3.3) △14.5			
健全性	連結自己資本比率 (%)	9.54	9.65 +0.11			

※1. 親会社株主に帰属する当期純利益。2019年3月期は、企業結合による「負ののれん発生益」472億円を含む

※2. 部分直接償却前の年平均均残高

※3. 役務取引等利益及び国債等債券損益を除くその他業務利益の合計額

※4. 分母となる純資産額から「その他有価証券評価差額金」等を除いて算出した値

### 【地域への貢献に関する評価指標】

地域への貢献に関する評価指標		2020年3月期		* 2行合算ベース 目標比
		目標	実績	
地域への貢献度合いを測る 最重要目標	第四北越フィナンシャルグループを メインバンクとしてお取引いただいている企業数	14,430先	14,891先	+461先
地域経済を牽引する 担い手の維持・増加	創業・第二創業に関与した件数	1,175件	1,612件	+437件
	事業承継を支援した先数	1,470先	1,555先	+85先
企業の付加価値 向上支援	事業性評価に基づく融資先数	3,350先	3,790先	+440先
	事業性評価に基づく融資残高	7,400億円	7,933億円	+533億円
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数	4,100先	4,905先	+805先
	経営指標等が改善した取引先数	9,229先	9,863先	+634先
	本業支援件数	3,820件	4,399件	+579件
	経営改善計画の策定支援先数	550先	605先	+55先

## 「地域商社」の設立

地域貢献に向けた重要施策として、2019年4月に地域商社「株式会社ブリッジにいがた」を設立し、「販路開拓」「観光振興」「生産性向上」の3つの事業に取り組んでおります。

事業開始初年度の2019年度は、東京都内7会場にて物産展「にいがたマルシェ」を開催したほか、10月には、販路開拓支援拠点として東京・日本橋に直営店「ブリッジにいがた」をオープンするなど、新潟と東京の2つの拠点でさまざまな活動に取り組んでまいりました。

今後も、両行が持つ豊富な「情報」を軸に、「つなげる」「ひろげる」「つくりだす」の3つの機能を兼ね備えた事業を展開することで、新潟県経済と地域外市場との“橋”渡しの役割を担い、地域社会の発展に貢献してまいります。



直営店「ブリッジにいがた」

事業	主な活動実績（2019年4月～2020年3月）
販路開拓	480社（商材数962点）より販路拡大支援の依頼を受付
観光振興	訪日外国人向け多言語翻訳ツール等を提案し、30社が利用開始
生産性向上	RPAや帳票電子化サービス導入などの生産性向上策を提案し、3社が導入済、62先が導入を検討中

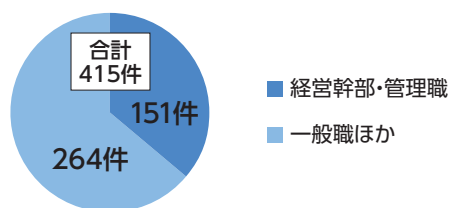
## 「人材紹介会社」の設立

地域貢献に向けた重要施策として2019年5月に設立した「第四北越キャリアブリッジ株式会社」では、「有料職業紹介事業」の厚生労働大臣の許可を取得し、2019年10月より事業を開始しており、事業開始後の6ヵ月間（2019年10月～2020年3月）で、すでに400件を超える人材に関するご相談をいただいております。

今後も、地域企業の長期的な人材戦略に対し、ワンストップで解決策を提供する「人材総合コンサルティング会社」として、当社グループが一体となって地域の雇用・人材に関する課題解決機能を提供してまいります。

なお、当社グループは、2020年3月に内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者として採択されております。

【ご相談受付件数（2019年10月～2020年3月）】



### 経営統合のシナジー効果（相乗効果）発揮に向けた取り組み

当社グループは、経営統合によるシナジー効果の早期かつ最大限の発揮に向け、役職員が一丸となって各種施策に取り組んでまいりました。

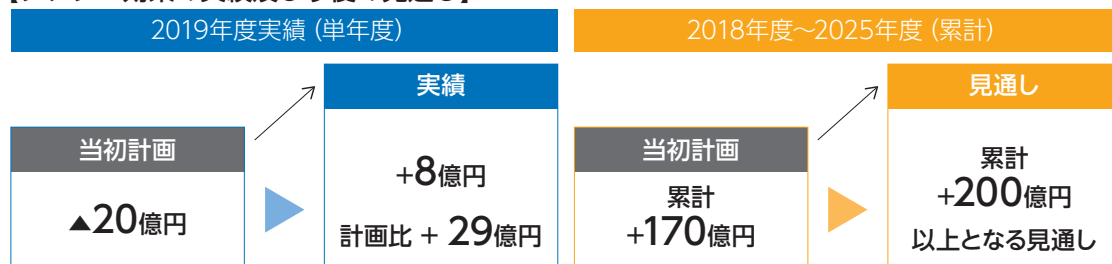
営業分野では、2019年4月に北越銀行において第四北越証券株式会社（以下、「第四北越証券」といいます。）との証券仲介業務の取扱店舗を全店に拡大したほか、2020年3月より、県内5カ所の両行個人ローン拠点の統合を進め、両行一体営業によるコンサルティング機能の強化と業務効率化を図ってまいりました。

また、2019年10月に第四銀行が認可を取得し取り扱いを開始した信託業務については、2020年1月より第四北越証券との間でお客さまの紹介に関する業務提携を開始し、銀行・証券・信託の金融サービスをワンストップで提供可能な体制を確立いたしました。

これらの取り組みを通じて、経営統合関連費用等のマイナス要因を含めた2019年度のシナジー効果全体の実績は、当初計画のマイナス20億円を上回るプラス8億円となりました。また2018年度から2025年度までの累計でプラス170億円とする計画に対しては、これを大きく上回り、プラス200億円以上となる見通しです。

今後も、グループ一体となってシナジー効果を早期かつ最大限発揮することで「地域への貢献」を果たしてまいります。

#### 【シナジー効果の実績及び今後の見通し】



### 「TSUBASAアライアンス(※)」における取り組み

両行を含む10行が参加する、地方銀行の広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」は、2015年10月の発足以来、フィンテックやシステム・事務の共同化など幅広い分野で連携を進めてまいりました。

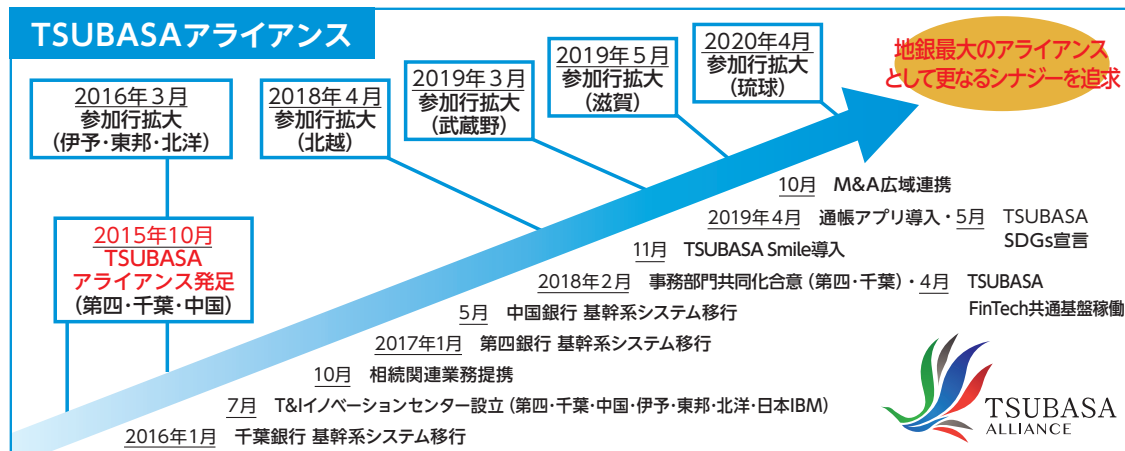
2019年度は、お客さまとの書類等の授受をタブレット端末上で管理する「預り物件管理システム」の導入や、M&A業務に関する連携協定の締結のほか、TSUBASAアライアンス参加行のグループ証券子会社による共同施策として、第四北越証券が世界銀行発行の「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」を販売するなど、連携領域をさらに広げて取り組んでまいりました。

今後も、参加行合計の総資産規模で約70兆円となる地方銀行最大の戦略的アライアンスを一層加速させ、お客さまへの付加価値の高い金融・情報サービスの提供や経営の効率化を進めてまいります。

※TSUBASAアライアンス

2015年10月に「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」として、第四銀行、株式会社千葉銀行、株式会社中国銀行の3行により発足した広域連携の枠組みです。2016年3月に株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、2018年4月に北越銀行、2019年3月に株式会社武蔵野銀行、2019年5月に株式会社滋賀銀行、2020年4月に株式会社琉球銀行が加わり、現在10行が参加しております。

TSUBASAアライアンスのこれまでの歩み



TSUBASAアライアンス参加行 本店・店舗所在地





### デジタル技術を活用した「構造改革」への取り組み

当社は、デジタル技術を活用した「業務改革」「店舗改革」「チャネル改革」の3つを柱とした「構造改革」を積極的に進めております。

合併に先立ち第四銀行では、2019年4月にスマートフォンで預金口座残高や取引履歴の照会ができる「通帳アプリ」の提供を開始したほか、2020年2月には貸出の実行や契約書作成を自動で行う「新融資支援システム」を稼動いたしました。

今後も、加速度的に進展するデジタル化の動向やお客さまの多様なニーズを常に捉え、先進的かつ実績豊富なT S U B A S A アライアンスと連携した取り組みなどにより、サービスの一層の向上とコストの抑制に取り組んでまいります。



### コーポレート・ガバナンスの高度化に向けた取り組み

当社では、取締役の選解任や報酬等に関する重要な事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的に、指名・報酬委員会を設置しております。

2020年1月には指名・報酬委員会での審議に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、その中心的な役割を担う社長等について、最適なタイミングで最適な人物に継承するための「後継者計画」を策定いたしました。

今後も、コーポレート・ガバナンスの高度化に向け、取締役会の実効性向上などに積極的に取り組んでまいります。

### 「ESG（環境・社会・ガバナンス）・SDGs(※)」への取り組み

当社は、持続可能な社会の実現に向けて企業としての社会的責任を果たすため、グループ一体となって「ESG」へ取り組むことを目的に、2018年10月に「第四北越フィナンシャルグループESGへの取組方針」を公表いたしました。

また、第一次中期経営計画の主要施策に「ESG・SDGsへの取り組み」を掲げており、2019年5月にはT S U B A S A アライアンス参加行とともに制定した「T S U B A S A SDGs宣言」にあわせて、「第四北越フィナンシャルグループSDGs宣言」を公表し、ESG経営の実践を通じてSDGsの目標実現に貢献すべく、諸活動に取り組んでまいりました。

今後も、当社グループ一体となって、環境問題や地域社会の課題解決、SDGsへの貢献に積極的に取り組むことで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

※SDGs

2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、持続可能な世界を実現するための17の目標により構成されています。



## 【ESGへの取り組み方針】

第四北越フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指しております。

	<p><b>環境</b> Environment</p>	<p>地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援し、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。</p>
	<p><b>社会</b> Society</p>	<p>地域、社会の期待に応える幅広い金融サービスの提供によって地域の实体经济を支えていくとともに、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かした地域社会の発展に資する活動に取り組んでまいります。</p>
	<p><b>ガバナンス</b> Governance</p>	<p>ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めてまいります。</p>

## 【SDGs宣言】

2019年5月、TSUBASAアライアンス参加行とともに制定した「TSUBASA SDGs宣言」にあわせて、「第四北越フィナンシャルグループ SDGs宣言」を制定しております。各宣言に関連する主な取り組みを次ページよりご紹介しております。

**宣言 1**  
地域経済・社会

地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

**宣言 2**  
高齢化

高齢者の安心・安全な生活を支えます

**宣言 3**  
金融サービス

より良い生活をおくるための金融サービスを提供します

**宣言 4**  
ダイバーシティ

ダイバーシティ・働き方改革を推進します

**宣言 5**  
環境保全

持続可能な環境の保全に貢献します

(SDGs宣言に関連する主な取り組み)

### 【SDGs宣言1 地域経済・社会】

両行では、新潟県、新潟大学、株式会社新潟日報社、株式会社新潟博報堂と共同で、新潟県内におけるSDGsの普及・啓発やSDGs達成に向けた企業活動の推進等を目的に、2020年4月に「地域創生プラットフォーム『SDGsにいがた』」の準備会を発足いたしました。

今後は、同準備会が開設したホームページを活用した会員同士の情報交換や、SDGsに関するセミナーの開催など、SDGsの達成に向けた活動を推進してまいります。



「SDGsにいがた」ロゴマーク

また、新潟県内の高等学校を卒業し、学業優秀でありながら経済的理由により大学への就学が困難な若者に対し、返済義務のない奨学援助を行い、社会有用な人材を育成することを目的とした公益財団法人北銀奨学会の事務局を北越銀行内に設置しております。

1962年から奨学金の支給を開始し、2020年3月末までの累計支給者数は1,167名となっております。

2019年8月には、第57回となる「北銀奨学生懇談会」を開催し、奨学生同士の情報交換や県内企業の見学などを実施いたしました。



北銀奨学生懇談会の様子



企業見学の様子

### 【SDGs宣言2 高齢化】

第四銀行では、2019年9月に「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条」に基づく信託業務の認可を取得し、10月より相続対策・資産承継関連商品の取り扱いを開始いたしました。

2019年12月に新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学との間で、2020年4月には一般社団法人崇徳厚生事業団との間で遺言信託業務の紹介に関する協定を締結しております。本協定は、協定先への遺贈を希望される方に対して、協定先が第四銀行を紹介し、第四銀行が遺言書の作成から遺言の執行までを一貫してサポートすることにより、お客さまの「遺贈ニーズ」に応えるとともに、新潟県内の教育や医療等の振興にも繋がる取り組みとなっております。

### 【SDGs宣言3 金融サービス】

両行では、2019年度の共同企画として「新潟の魅力発信応援私募債」と「地域の安全見守り私募債」の2つのSDGs私募債に取り組みました。合計262社からご賛同・お申込みをいただき、その手数料の一部を利用して公益社団法人新潟県観光協会および新潟県内の市町村へ金銭寄付を行っております。

両行は、2013年度より、こうした寄付型私募債に取り組んできており、これまでの自治体や教育機関等への寄付は、累計で753先、124百万円となっております。



地域の安全見守り私募債

### 【SDGs宣言4 ダイバーシティ】

両行では、厚生労働大臣より、高い水準で子育てサポートに取り組む企業として「プラチナくるみん」の認定を取得したほか、女性が活躍する企業としてえるぼし認定マークの最上位である認定段階3を取得しております。「プラチナくるみん」と「えるぼし認定段階3（最上位）」のダブル取得は新潟県内企業では両行のみとなっております。

また、2020年3月には、経済産業省及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、第四銀行は3年連続で、北越銀行は初めて「健康経営優良法人2020（ホワイト500）」に認定されております。



「プラチナくるみん」  
ロゴマーク



「えるぼし認定段階3  
(最上位)」認定マーク



「健康経営優良法人2020  
(ホワイト500)」ロゴマーク

### 【SDGs宣言5 環境保全】

両行では、地域の緑豊かな森を未来へつないでいくため、森林保全活動に取り組んでおります。2009年度より活動している新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいの森」に加え、2017年度からは、新潟県胎内市の荒井浜森林公園において植栽活動を実施しております。

2019年10月には「だいの森くえつの森づくり」活動として、当社グループの役職員とその家族総勢407名が参加し、広葉樹500本を植栽いたしました。



森づくり活動  
累計参加者数  
3,470名  
(2009年以降)

## ■ 事業報告

### 預金

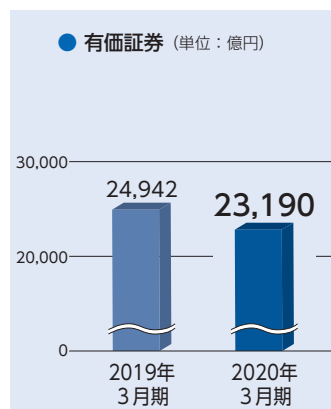
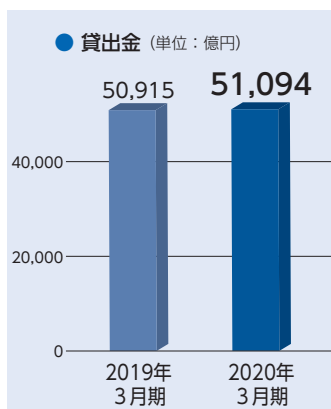
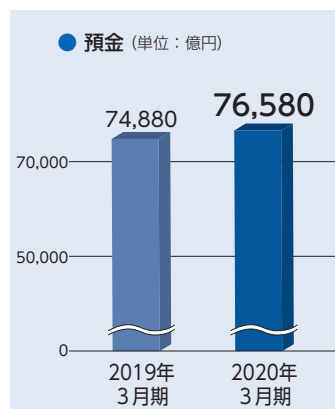
両行合算での譲渡性預金を含めた預金等につきましては、期中1,699億円増加し、期末残高は7兆6,580億円となりました。

### 貸出金

両行合算での貸出金につきましては、期中179億円増加し、期末残高は5兆1,094億円となりました。このうち、個人ローンの期末残高は1兆3,157億円、中小企業向け貸出の期末残高は1兆9,349億円となりました。

### 有価証券

両行合算での有価証券につきましては、期中1,752億円減少し、期末残高は2兆3,190億円となりました。



### 損益

両行合算での損益状況につきましては、国債等債券損益の減少やネット信用コストの増加などから、経常利益は前期比27億円減益の208億円、当期純利益は、前期に特別損失として計上した経営統合に伴う店舗統合費用の減少などにより、前期比10億円増益の153億円となりました。

なお、当社の連結経常利益は、前期比27億円増益の194億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益として企業結合による負ののれん発生益472億円を計上したことなどから、前期比439億円減益の128億円となりました。

(注) 2019年3月期における当社連結経営成績は、第四銀行の前連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の連結経営成績に、北越銀行の2018年10月1日～2019年3月31日の連結経営成績、及び当社の2018年10月1日～2019年3月31日の経営成績、並びにその他連結決算の際に発生する所要の修正事項（負ののれん発生益等）を連結したものとなっております。

## 対処すべき課題

現下においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、新潟県内においても、医療や福祉、教育をはじめとした県民生活や企業の経済活動に甚大な影響が及んでおり、過去に例を見ない極めて深刻な状況となっております。

当社グループといたしましても、ステークホルダーの皆さまの健康・安全を第一とし、引き続き組織的な感染防止体制の強化に努めていくとともに、当社の経営理念に基づき、グループの総力をあげて地域経済の下支えを最優先に取り組み、県内最大の金融グループとしての役割・使命をしっかりと果たしてまいります。

一方、当社グループを取り巻く経営環境をみますと、少子高齢化を伴う想定を上回るスピードでの人口減少や、極めて低い金利環境の長期化に加え、5G（第5世代移動通信システム）と融合したデジタル技術の加速度的な進展とも相まって、従来のを超えた異業種との競争も一段と激化することが確実視されるなど、かつて経験したことのない大変革期にあります。

こうした環境のもと、2020年度は、当社グループの第一次中期経営計画（2018年10月～2021年3月）の最終年度であり、両行の合併に向けた総仕上げとなる極めて重要な年であります。当社の重要経営課題である「地域経済の活性化」「収益力の強化」「経営の効率化」の実現に向けて、3つの基本戦略「金融仲介機能及び情報仲介機能の向上」「経営の効率化」「グループ管理態勢の高度化」にグループ一体で取り組み、合併の成功へと結び付けてまいります。

地方銀行の広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」につきましては、本年に入り新たに1行が加わり、現在は10行体制となっております。参加行の総資産合計は70兆円を超え、北海道から沖縄まで全国を網羅するネットワークが形成されております。今後も規模のメリットを最大限活用し、付加価値の高い金融・情報サービスの提供を通じた地域社会への貢献に向け、この戦略的アライアンスを一層加速させてまいります。



## ■ 事業報告

---

また、皆さまからの当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化に引き続き全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図るとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づいた質の高いガバナンス態勢の構築に努めてまいります。

併せて、環境問題や次世代育成支援への取り組みなど、E S G（環境・社会・ガバナンス）経営を実践し、S D G sの目標実現へ貢献することで、企業の社会的責任を果たし、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

2021年1月には、関係当局からの承認を得られることを前提に、両行は、総資産約9兆円となる「株式会社 第四北越銀行」として新たにスタートいたします。これまで140有余年の歴史のなかで両行が築き上げてきたお客さまとの信頼関係、地域とのネットワークを土台に、経営統合によるシナジー効果の早期かつ最大限の発揮に向け、当社グループ役職員が一丸となって取り組み、最大の目的である「地域への貢献」を永続的に果たしてまいります。

皆さまには、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	—	—	1,180	1,546
経常利益	—	—	167	194
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	568	128
包括利益	—	—	373	△175
純資産額	—	—	4,290	4,064
総資産	—	—	89,502	89,664

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は2018年10月1日設立のため、2017年度以前の状況については記載しておりません。  
 3. 2018年度に負ののれん発生益472億円を特別利益に計上しております。  
 4. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2018年度の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の2018年度の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日～2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものになります。

### ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
営業収益	—	—	45	88
受取配当額	—	—	35	64
銀行業を営む子会社	—	—	35	64
その他の子会社	—	—	—	0
当期純利益	—	—	百万円 3,474	百万円 6,306
1株当たり当期純利益	—	—	円 銭 75 74	円 銭 138 18
総資産	—	—	3,212	3,220
銀行業を営む子会社株式等	—	—	3,186	3,104
その他の子会社株式等	—	—	—	81

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は2018年10月1日設立のため、2017年度以前の状況については記載しておりません。  
 3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。  
 なお、期中平均株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

## (3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				前年度末			
	銀行業	リース業	証券業	その他	銀行業	リース業	証券業	その他
使用人数	3,441人	64人	181人	143人	3,604人	61人	186人	137人

- (注) 1. 使用人数は、就業者数を記載しております。  
 2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含んでおりません。

## ■ 事業報告

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ 銀行業

##### 【第四銀行】

##### ① 営業所数の推移

			当年度末		前年度末	
			うち出張所		うち出張所	
新	潟	県	113店	( 5 )	113店	( 5 )
東	京	都	2	( — )	2	( — )
北	海	道	1	( — )	1	( — )
福	島	県	1	( — )	1	( — )
富	山	県	1	( — )	1	( — )
埼	玉	県	1	( — )	1	( — )
神	奈	川	1	( — )	1	( — )
愛	知	県	1	( — )	1	( — )
大	阪	府	1	( — )	1	( — )
合		計	122	( 5 )	122	( 5 )

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）設置しております。

##### ② 当年度新設営業所

該当事項はありません。

##### 【北越銀行】

##### ① 営業所数の推移

			当年度末		前年度末	
			うち出張所		うち出張所	
新	潟	県	79店	( — )	79店	( — )
群	馬	県	2	( — )	2	( — )
埼	玉	県	2	( — )	2	( — )
東	京	都	1	( — )	1	( — )
合		計	84	( — )	84	( — )

##### ② 当年度新設営業所

該当事項はありません。

#### □ リース業、証券業及びその他の事業

リース業、証券業及びその他の事業の状況につきましては「(6)重要な親会社及び子会社等の状況、□ 子会社等の状況」をご参照ください。

## (5) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
設備投資の総額	10,237	287	7	128	10,660

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	会社名	設備の内容	投資金額
銀行業	株式会社第四銀行	ソフトウェア	5,210
		営業店端末	820
	株式会社北越銀行	本店移転	1,211
		ソフトウェア	767
		営業店端末	474

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記のソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定及びリース資産を含めております。  
 3. 「本店移転」は、長岡都市計画事業大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業にかかる当年度中の投資額であります。

## 事業報告

### (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### イ 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ロ 子会社等の状況

(年度末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	銀行業	1873年11月2日	32,776百万円	100.00%	—
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	銀行業	1878年12月20日	24,538百万円	100.00%	—
第四北越証券株式会社	新潟県長岡市城内町三丁目8番地26	証券業	1952年8月8日	600百万円	100.00%	—
第四北越キャリアブリッジ株式会社	新潟市中央区東大通一丁目2番25号 北越第一ビルディング2階	人材紹介業、企業の人材に関するコンサルティング業務	2019年5月24日	30百万円	100.00%	—
第四リース株式会社	新潟県新潟市中央区明石二丁目2番10号	リース業	1974年11月11日	100百万円	(26.00%)	—
第四コンピューターサービス株式会社	新潟県新潟市中央区鏡一丁目1番17号	コンピューター関連業務	1976年5月10日	15百万円	(30.00%)	—
第四信用保証株式会社	新潟県新潟市中央区本町通五番町224番地1	信用保証業務	1978年10月27日	50百万円	(100.00%)	—
第四ジェーシーピーカード株式会社	新潟県新潟市中央区上大川前通八番町1245番地	クレジットカード・信用保証業務	1982年11月12日	30百万円	(66.66%)	—
だいじ経営コンサルティング株式会社	新潟県新潟市中央区本町通五番町224番地1	ベンチャーキャピタル・コンサルティング業務	1984年6月8日	20百万円	(100.00%)	—
第四ディーシーカード株式会社	新潟県新潟市中央区上大川前通八番町1245番地	クレジットカード業務	1990年3月1日	30百万円	(70.00%)	—
北越リース株式会社	新潟県長岡市今朝白一丁目9番地20	リース業	1982年11月1日	100百万円	(100.00%)	—
北越カード株式会社	新潟県長岡市今朝白一丁目9番地20	クレジットカード・信用保証業務	1983年6月1日	20百万円	(100.00%)	—
北越信用保証株式会社	新潟県長岡市宮原二丁目13番地23	信用保証業務	1986年8月20日	210百万円	(100.00%)	—
株式会社ホクギン経済研究所	新潟県長岡市表町三丁目2番地1	経済・社会に関する調査研究・情報提供業務	1997年7月1日	30百万円	(50.00%)	—

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、間接議決権比率であります。  
 4. 上記14社は連結子会社及び子法人等であります。

#### 重要な業務提携の概況

該当事項はありません。

## (7) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2019年10月1日	当社は、2019年10月1日を効力発生日として、第四銀行が保有する第四証券株式会社の全株式を現物配当により取得し、第四証券を当社直接保有の完全子会社といたしました。また、同日付けで「第四北越証券株式会社」へ商号変更しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2019年5月24日に当社の完全子会社として「第四北越キャリアブリッジ株式会社」を設立いたしました。同社は、職業安定法第30条第1項に基づく厚生労働大臣の許可を2019年8月1日付けで取得し、2019年10月1日より人材紹介業務を開始しております。

## 2 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐 藤 勝 弥	代表取締役会長 統括	株式会社北越銀行 取締役頭取（代表取締役）	—
並 木 富 士 雄	代表取締役社長 取締役会議長 統括	株式会社第四銀行 取締役頭取（代表取締役） 北陸瓦斯株式会社 社外取締役 株式会社新潟放送 社外取締役	—
長 谷 川 聡	取締役 リスク管理部担当	株式会社第四銀行 取締役副頭取（代表取締役）	—
広 川 和 義	取締役 人事企画部担当	株式会社北越銀行 専務取締役（代表取締役）	—
渡 邊 卓 也	取締役 営業企画部担当	株式会社第四銀行 専務取締役（代表取締役）	—
小 原 清 文	取締役 システム事務統括部担当	株式会社第四銀行 常務取締役	—
高 橋 信	取締役 合併推進部担当	株式会社北越銀行 常務取締役	—
殖 栗 道 郎	取締役 経営企画部担当	株式会社第四銀行 常務取締役	—
河 合 慎 次 郎	取締役（監査等委員）	株式会社有沢製作所 社外監査役	—
増 田 宏 一	取締役（監査等委員） （社外取締役）	公認会計士 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 住友理工株式会社 社外監査役	財務・会計に関する 知見を有しておりま す。
福 原 弘	取締役（監査等委員） （社外取締役）	弁護士 株式会社ヤマノホールディングス 社外監査役	—
小 田 敏 三	取締役（監査等委員） （社外取締役）	株式会社新潟日報社 代表取締役社長 株式会社新潟放送 社外取締役	—
松 本 和 明	取締役（監査等委員） （社外取締役）	京都産業大学経営学部マネジメント学科 教授	—

- (注) 1. 当社は増田宏一、福原弘、小田敏三及び松本和明の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 社内事情に精通したものが重要な会議等への出席や会計監査人及び監査部との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、河合慎次郎を常勤の監査等委員に選定しております。



## (2) 会社役員に対する報酬等

取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役は指名・報酬委員会の審議及び答申を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度ごとに決定しております。

- ① 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ② 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ③ 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ④ 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じた支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績等に応じた賞与及び中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるためのストックオプションで構成するものとする。
- ⑤ 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮した報酬内容とする。

### <報酬等の内容>

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	8名	30 (11)
取締役 (監査等委員)	5名	51
計	13名	81 (11)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株主総会で定められた報酬限度額は次のとおりであります。  
2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人部分は含まない)と決議いただいております。この限度額の別枠として、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額130百万円以内(使用人兼務取締役の使用人部分は含まない)と決議いただいております。  
また、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額3百万円及びストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額7百万円が含まれており、これらの合計額を括弧内に内書きしております。
4. 上記取締役の使用人兼務取締役はおりません。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
増田 宏一	会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
福原 弘	同上
小田 敏三	同上
松本 和明	同上

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
増田 宏一	公認会計士 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 住友理工株式会社 社外監査役
福原 弘	弁護士 株式会社ヤマノホールディングス 社外監査役
小田 敏三	株式会社新潟日報社 代表取締役社長 株式会社新潟放送 社外取締役
松本 和明	京都産業大学経営学部マネジメント学科教授

- (注) 1. 各社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも開示すべき取引関係等はありません。  
2. また、各社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係その他これに準じる関係にありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
増田 宏一	1年6か月	当年度開催の取締役会12回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回出席しております。	公認会計士としての見地から、適宜発言を行っております。
福原 弘	1年6か月	当年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回出席しております。	弁護士としての見地から、適宜発言を行っております。
小田 敏三	1年6か月	当年度開催の取締役会12回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回出席しております。	会社経営者としての豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
松本 和明	1年6か月	当年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回出席しております。	大学教授としての見地から、適宜発言を行っております。

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4名	26	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 社外役員の意見

氏名	社外役員の意見の内容
増田 宏一	意見はございません。
福原 弘	同上
小田 敏三	同上
松本 和明	同上

## 4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	100,000千株
	発行済株式の総数	45,942千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	19,455名
-------------	---------

### (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,744 <sup>千株</sup>	6.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,204	4.83
明治安田生命保険相互会社	1,624	3.55
日本生命保険相互会社	1,156	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	892	1.95
東北電力株式会社	852	1.86
第四銀行職員持株会	808	1.77
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	803	1.76
大同生命保険株式会社	705	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	695	1.52

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 熊木 幸雄 指定有限責任社員 奥村 始史 指定有限責任社員 森本 洋平	13	当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報の入手や報告の聴取を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ策定した「会計監査人の監査報酬同意に係る判断基準」に則り検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 報酬等につきましては、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
 3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、114百万円であります。

### (2) 責任限定契約

責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。

また、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定する。

## 6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

定めておりません。

## 7 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	1,236,293	預金	7,373,174
コールローン及び買入手形	4,788	譲渡性預金	252,208
買入金銭債権	13,288	コールマネー及び売渡手形	2,176
商品有価証券	3,181	売現先勘定	72,437
有価証券	2,326,206	債券貸借取引受入担保金	326,131
貸出金	5,083,319	借入金	399,232
外国為替	20,472	外国為替	289
その他資産	189,980	信託勘定借	126
有形固定資産	56,534	その他負債	91,860
建物	14,088	賞与引当金	2,331
土地	33,718	役員賞与引当金	130
リース資産	11	退職給付に係る負債	8,945
建設仮勘定	2,264	役員退職慰労引当金	39
その他の有形固定資産	6,450	睡眠預金払戻損失引当金	2,418
無形固定資産	17,222	システム解約損失引当金	412
ソフトウェア	12,453	偶発損失引当金	1,265
リース資産	61	特別法上の引当金	11
その他の無形固定資産	4,707	繰延税金負債	2,377
退職給付に係る資産	2,697	再評価に係る繰延税金負債	5,236
繰延税金資産	16,379	支払承諾	19,178
支払承諾見返	19,178	<b>負債の部合計</b>	<b>8,559,984</b>
貸倒引当金	△ 23,104	<b>純資産の部</b>	
<b>資産の部合計</b>	<b>8,966,437</b>	資本金	30,000
		資本剰余金	87,670
		利益剰余金	266,161
		自己株式	△ 1,023
		株主資本合計	382,809
		その他有価証券評価差額金	20,596
		繰延ヘッジ損益	△ 14,856
		土地再評価差額金	6,417
		退職給付に係る調整累計額	△ 6,850
		その他の包括利益累計額合計	5,307
		新株予約権	767
		非支配株主持分	17,569
		<b>純資産の部合計</b>	<b>406,453</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,966,437</b>



## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>154,698</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>67,938</b>	
貸出金利息	47,170	
有価証券利息配当金	20,134	
コールローン利息及び買入手形利息	8	
買現先利息	△ 13	
預け金利息	237	
その他の受入利息	400	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役員取引等収益</b>	<b>28,292</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>40,271</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>18,194</b>	
償却債権取立益	452	
その他の経常収益	17,741	
<b>経常費用</b>		<b>135,288</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>5,939</b>	
預金利息	1,002	
譲渡性預金利息	36	
コールマネー利息及び売渡手形利息	55	
売現先利息	391	
債券貸借取引支払利息	1,921	
借入金利息	113	
その他の支払利息	2,417	
<b>役員取引等費用</b>	<b>8,654</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>33,478</b>	
<b>営業経費</b>	<b>69,863</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>17,352</b>	
貸倒引当金繰入額	4,856	
その他の経常費用	12,496	
<b>経常利益</b>		<b>19,410</b>
<b>特別利益</b>		<b>240</b>
固定資産処分益	240	
<b>特別損失</b>		<b>108</b>
固定資産処分損	74	
減損損失	33	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>19,542</b>
法人税、住民税及び事業税	6,988	
法人税等調整額	△ 992	
<b>法人税等合計</b>		<b>5,996</b>
<b>当期純利益</b>		<b>13,546</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>670</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>12,875</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,347</b>
現金及び預金	1,191
未収収益	627
未収還付法人税等	1,217
その他	310
<b>固定資産</b>	<b>318,734</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>
工具、器具及び備品	0
<b>無形固定資産</b>	<b>40</b>
商標権	10
ソフトウェア	30
<b>投資その他の資産</b>	<b>318,693</b>
投資有価証券	10
関係会社株式	318,630
繰延税金資産	52
<b>資産の部合計</b>	<b>322,082</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>366</b>
未払費用	46
未払配当金	13
未払法人税等	21
賞与引当金	127
役員賞与引当金	3
その他	154
<b>負債の部合計</b>	<b>366</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>320,948</b>
<b>資本金</b>	<b>30,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>287,668</b>
資本準備金	7,500
その他資本剰余金	280,168
<b>利益剰余金</b>	<b>4,302</b>
その他利益剰余金	4,302
繰越利益剰余金	4,302
<b>自己株式</b>	<b>△ 1,023</b>
<b>新株予約権</b>	<b>767</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>321,715</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>322,082</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>8,820</b>
関係会社受取配当金	6,429
関係会社受入手数料	2,390
その他	0
<b>営業費用</b>	<b>2,264</b>
販売費及び一般管理費	2,264
<b>営業利益</b>	<b>6,555</b>
<b>営業外収益</b>	<b>0</b>
雑収入	0
<b>営業外費用</b>	<b>186</b>
債務保証損失	186
<b>経常利益</b>	<b>6,370</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>6,370</b>
法人税、住民税及び事業税	95
法人税等調整額	△ 31
<b>法人税等合計</b>	<b>63</b>
<b>当期純利益</b>	<b>6,306</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 熊木 幸雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥村 始史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 洋平 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊木 幸雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 洋平	㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ 監査等委員会

監査等委員 河合慎次郎 ㊟

監査等委員 増田 宏一 ㊟

監査等委員 福原 弘 ㊟

監査等委員 小田 敏三 ㊟

監査等委員 松本 和明 ㊟

(注) 監査等委員増田宏一、福原弘、小田敏三、松本和明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

## 第2期 定時株主総会 株主総会会場のご案内



日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）



場所

第四銀行本店2階 だいしホール

新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1

ご出席の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようをお願い申し上げます。



お車でご来場される場合は、第四銀行本店の駐車場をご利用いただくか、もしくは最寄りの駐車場をご案内させていただきます。なお、駐車場には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願い

株主の皆さまにおかれましては、本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

今後の状況の変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は当社ホームページ（<https://www.dhfg.co.jp/>）にてお知らせいたします。



DAISHI HOKUETSU  
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。